

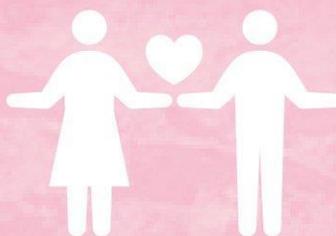
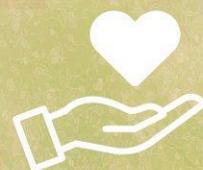
# 第3次 四万十町 男女共同参画計画

- 概要版 -

令和6(2024)年度 ▶ 令和10(2028)年度

ともに認め合い  
ともに活躍する  
元気なまち 四万十町

令和6(2024)年3月  
高知県四万十町



## 計画策定の趣旨

本町では、男女共同参画社会基本法の規定により、平成19(2007)年3月に四万十町男女共同参画計画基本計画を策定し、計画に基づく男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進してきました。

男女の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みは、依然として根深く残っており、政策等決定過程における女性の参画が低調であること、配偶者等からの暴力の問題が深刻化していることなど、男女共同参画社会の実現に向けた課題が多く残されています。

また、働く女性は増加傾向にあるものの、男性と比べて賃金や雇用形態などの処遇に差があること、男性の子育てや介護などへの参加が十分に進んでいないことなど、女性が安心して活躍することができない現状があり、ワーク・ライフ・バランスの実現にも課題が残されています。

このような社会情勢の変化や課題を踏まえ、第3次四万十町男女共同参画計画を策定しました。

## 本計画の目指すべき姿

# ともに認め合い ともに活躍する 元気なまち 四万十町

### 基本目標

## I 男女共同参画のまちづくり

- 人権尊重と男女共同参画の意識を醸成します
  - ・ 町民や事業所等に向けた啓発を行います
  - ・ 事業所等が行う男女共同参画についての学習活動を支援します
- 男女共同参画を推進する教育・学習を進めます
  - ・ 保育所や学校の職員に対する研修会などを充実させます
  - ・ 誰もが参加しやすい研修会などを、生涯学習等の機会を生かして行います



### 基本目標

## II 女性活躍推進のまちづくり



- 女性が活躍できる基盤を整えます
  - ・ 審議会等や指導的地位への女性の積極的登用を進めます
  - ・ 職業能力向上のための講座や研修会、起業に関する情報をお知らせします
- 働く場における男女共同参画を進めます
  - ・ 女性の雇用や労働条件向上、各種ハラスメントの防止に関する制度をお知らせします
  - ・ 男女が共に働きやすく、働き続けやすい環境の整備を進めます
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めます
  - ・ 育児休業・介護休業などの制度をお知らせし、取得を進めます
  - ・ 事業所等にワーク・ライフ・バランスに関する制度や講座などをお知らせします
  - ・ 子育て支援施策を充実させます
  - ・ 高齢者福祉や介護保険に関する支援サービスを行います
- 地域・防災分野における男女共同参画を進めます
  - ・ 女性の視点を取り入れた地域おこしやまちづくり活動を支援します
  - ・ 男女共同参画の考え方を踏まえた防災体制を確立します

### 基本目標

## III 安心して暮らせるまちづくり



- あらゆる暴力の根絶を目指します
  - ・ DVやデートDV、ストーカー行為、性犯罪、高齢者・障害者・子ども等に対する虐待などに関する人権侵害意識を育み、防止を呼びかけます
  - ・ DV等の被害者に対するきめ細かな保護・自立の支援を充実させます
- 生涯を通じた健康づくりをお手伝いします
  - ・ リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に基づく、母性の尊重意識の啓発を進めます
  - ・ 発達段階に応じたところの支援、性や健康に関する教育を行います
  - ・ 性的マイノリティ(LGBTQ+など)への理解を進めるための啓発活動を行います
  - ・ 妊娠・出産・育児を通じた切れ目のない母子保健を充実させます
  - ・ 高齢者に対する介護予防・生活支援を充実させます

## 数値目標

		現状値 令和5年度	目標値 令和10年度
1	社会全体における男女の平等感について 「平等」とする町民の割合	17.0%	40%
2	人権をテーマとした研修会や講演会等の開催	2回/年	3回/年
3	学校教育の場における男女の平等感について 「平等」とする町民の割合	45.5%	60%
4	審議会等における女性委員の割合	26.2%	30%
5	町の管理職における女性の割合 (一般行政職、副課長級以上)	33.9%	40%
6	職場における男女の平等感について 「平等」とする町民の割合	40.1%	50%
7	DV関係の相談をどこ(だれ)にしたら良いか 知っている町民の割合	63.3%	100%
8	防災会議における女性委員の割合	20%	25%
9	育児休業を取得した人の割合	—	100%
10	介護休業を取得した人の割合	—	100%

## 相談窓口

### 四万十町役場(男女共同参画について)

本庁舎 高岡郡四万十町琴平町 16-17  
町民課 【TEL】0880-22-3117

### しまんと町社会福祉協議会(心配事相談)

高岡郡四万十町茂串町 11-30  
【TEL】0880-22-1195

### 須崎市福祉保健所

須崎市東古市町 6-26  
【TEL】0889-42-1875

### こうち男女共同参画センター「ソーレ」 (法律相談・こころの相談・男性のための悩み相談)

高知市旭町3丁目 115  
【TEL】088-873-9100

### 警察

高知県警察本部総合相談係  
高知市丸の内2丁目 4-30  
【TEL】088-823-9100  
窪川警察署  
高岡郡四万十町榊山町 4-19  
【TEL】0880-22-0110

### 女性相談支援センター

高知市百石町2丁目 34-8  
【TEL】088-833-0783  
(DV相談、家族問題、男女間のトラブルなど)

四万十町 町民課：令和6(2024)年3月発行

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17 【TEL】0880-22-3117 【FAX】0880-22-0361  
【E-mail】105000@town.shimanto.lg.jp  
【HP】 <https://www.town.shimanto.lg.jp/>